

議会改革推進特別委員会行政視察報告書

令和4年7月15日

境港市議会
議長 荒井 秀行 様

議会改革推進特別委員会
委員長 吉井 巧

下記のとおり行政視察を行ったので、その結果を報告します。

記

1 視察等期間	令和4年7月14日（木）10:30～12:00
2 視察等先 及び内容	鳥取市議会 鳥取市議会タブレット端末導入について
3 視察等議員	委員長 吉井 巧 副委員長 安田 共子 田口 俊介 平松 謙治
4 総経費	合計（4名） 2,000円 （一人当たり 500円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 所見等	別紙のとおり

視察先対応者：

【鳥取市議会】

寺坂 寛夫	議長
石田 憲太郎	副議長
保木本 英明	議会事務局 局長
植田 光一	議会事務局 局次長
浅井 俊彦	議会事務局 参事
毛利 元	議会事務局 局長補佐（説明者）
橋本 圭司	議会事務局 議事係主任（説明者）

内 容：鳥取市議会タブレット端末の導入について

1. 導入の目的と経緯について
 - ① 導入の目的について
 - ② 導入までの経緯について
2. システムについて
 - ① 構成・機能について
 - ② 運用について
 - ③ 導入経費・維持管理費について
3. これまでの活用について
4. 今後の方針、課題について

質 疑：

1. 導入までの経緯等について

- ・導入の経緯、主たる目的について、また、協議から導入までにどれぐらい時間を要したのか。また、苦勞した点をお伺いしたい。
- ・導入台数の考え方について、議員、事務局、執行部それぞれ何台導入されているのか。

【回答】

・議長が議会改革検討委員会に「議会のICT活用について」を議論するよう諮問し議論がスタートした。

・主たる目的は、議案審議に利点がいくつかあり、あくまでも「議案審議の充実のため」に導入した。

（詳細は先ほど資料で説明したとおり）

- ・協議から導入までの期間は、3年11カ月（平成29年9月～令和3年7月）。
- ・苦勞した点としては、議員間の合意形成（タブレット端末の導入自体の是非、費用負担のあり方）に時間がかかったこと。
- ・鳥取市役所本庁舎はwi-fi環境が完備されており、職員は個人専用のノートパソコンを使用し、業務を行っている。（会議は基本、個人専用のノートパソコンを使用し、ペーパーレス会議を実施）。したがって、タブレットの整備は必要最低限の、議員用32台と会議で使用する書記専用8台のみとした。

2. 基本的な活用内容について

- ・議案書や資料の配布、原稿・資料・写真などの提出、リモート会議、災害発生時の使用など、具体的にどの様な活用を行っているのか。

【回答】

- ・執行部及び事務局からの資料は全てタブレット端末を活用し配布している。しかし、議案審議(議案書、本会議・委員会資料)に関するものや、総合計画の策定等の市の重要な施策に関するものは、議員の強い要望もあり、紙媒体でも配布している。したがって、電子媒体だけの資料配布は一部にとどまっている。
- ・災害発生時はタブレット端末のアプリを活用し、災害等の報告ができるようにしている。
- ・各議員への事務局からの連絡は、基本的に FAX・メールを廃止しタブレット端末のアプリ(LineWorks)活用して行っている。
- ・一般質問では、タブレット端末に入れた資料を本会議場の大型モニターに映像として出力し活用している。
- ・本会議や委員会では検索機能を活用し、議案審議に活用している。
- ・一部会派では、議員活動の中でリモート会議に活用しているが、議会としてのリモート会議は行っていない。
- ・議員側からの提出資料は簡易なものを除き、紙媒体で提出されており、活用は進んでいない。

3. タブレット端末のスペックについて

- ・導入された端末、CPU、記憶装置、オペレーティング(ウィンドウズ、クロームほか)などは、どの様な機種なのか。
- ・実際に導入された端末のほかに検討された端末はあるか。最終的に導入された端末に決定された決め手となったものは何だったのか。

【回答】

- ・導入端末は次のとおり

機種名	iPad Pro 12.9 インチ Wi-Fi+Cellular モデル (第4世代)		
OS	iPadOS	CPU	A12Z Bionic
メモリ	6GB	容量	128GB
通信機能	Wi-Fi および携帯電話通信	ディスプレイ	12.9 インチ
バッテリー	最長 10 時間	重量	643g

- ・導入に際しては、①サイズ ②OS ③通信方式 についてそれぞれ長所短所を比較検討した。結果として、①なるべく大きなもの ②セキュリティ面や実績を踏まえ iOS ③庁外使用のため Wi-Fi+セルラーモデル となり、要求仕様を決定した。

4. アプリケーションソフトについて

- ・様々な活用方法が想定されるが、具体的なアプリケーションソフトは何を入れて使用しているのか。(ワード・エクセルなどのマイクロソフトオフィス、アクロバット、SideBooks、その他独自のアプリケーションなどが想定されますが実際に端末に登載しているものについてご教授ください。)

【回答】

- ・初期設定としてインストールしているアプリは以下の通り

S i d e b o o k s	ペーパーレス会議アプリ
L I N E W O R K S	コミュニケーションアプリ
P a g e s	Apple 版ワープロアプリ
N u m b e r s	Apple 版表計算アプリ
K e y n o t e	Apple 版スライドショーアプリ
ビジネス・コンシェル デバイスマネジメント	端末管理アプリ (ソフトバンク)

- ・その他のアプリは議員・議会活動に使用するものに限り、申し出に応じてインストールしている (Zoom、Google ドキュメントなど)。

5. 通信環境について

- ・タブレットの通信環境は、個別契約によるものなのか。各自が持っているであろう Wi-Fi によるのか。個別契約の場合は、どの程度の通信環境 (スペック) なのか。

【回答】

- ・端末は通信サービスの提供を含めたリース契約により調達しているもので、一律にソフトバンク社のデータ通信サービスが付与されている (月のデータ使用量上限 5 GB)。
- ・庁舎内は、新庁舎整備の際に無線 LAN アクセスポイントが整備されており、Wi-Fi 接続によるインターネット通信が可能。

6. 経費負担について

- ・タブレット端末の使用については、私的利用も可能である事から一部経費を議員に求める事も考えられるが経費負担の考え方はどうなっているか。また、全体の事業費とランニングコストは、どうなっているか。

【回答】

- ・使用目的は、議会活動に加え、議員活動にも使用可能としており、端末に係る経費について負担割合は、公費負担 1/2、議員負担 1/2 (議員負担分の 1/2 まで政務活動費充当可) としている。ペーパーレス会議システムに関する部分は全額公費。
- ・導入経費が 円 (ペーパーレス会議システムの初期設定費及び研修費)、維持管理経費 円 (月額) となっている。なお、一部経費は監査委員と教育委員会も負担している。

7. 議会事務局や執行部の対応について

- ・タブレット端末の活用において事務量の軽減が目的されると思うが、実施した現時点での事務量は、軽減出来ているか。また、実施して現時点で良かった事、課題として残る事などを伺う。

【回答】

- ・事務量は増加している。理由としては、ペーパーレス化が一部資料に留まっており、いまだに電子媒体と紙媒体ともに配布している資料が多く、現段階では資源・労力・コストの削減につながっていないためである。課題として残る事は、「11. 導入後見えてきたメリット・課題等について」まとめて記載。

8. ペーパーレス化について

- ・端末導入にあたりペーパーレス化の検証はどのようにされたのか。ペーパーレス化については緒に付いたところではあると思うが、ペーパーレス化のロードマップはできているか。

【回答】

- ・導入目的がペーパーレス化の推進というよりも、議案審議の充実のために導入したものである。したがってペーパーレス化が目的で導入していない。また、タブレット端末に慣れていない議員への配慮から、ペーパーレス化の完全実施の期限は設けておらず、当然ながらロードマップは存在しない。
- ・ペーパーレス化に向けての検証方法は、導入時は全ての資料を電子媒体と紙媒体で配布し、各議員がタブレット端末に慣れた段階でペーパーレス化の範囲を随時、議会改革検討委員会等において議論し、進めていくという手法をとっている。

9. タブレット端末の導入に係る、会議規則・委員会条例などの取り扱いについて

- ・端末導入において議会の規則や条例、申し合わせ事項など変更したり、新たに定めた事柄もあると思料しますが、具体的にどのような改正・変更を行ったのか、また新規で定めた申し合わせ等があればご教授いただきたい。特にリモート会議の運用について何か取り決めを行っておられれば伺いたい。

【回答】

- ・議会の規則や条例の改正は不要だが、タブレット端末機及び会議システムに関する禁止事項、遵守事項、事故対応等の基本原則を定めた使用基準と使用範囲、機器設定、掲載資料、セキュリティ対策、費用負担等の運用における細則を定めた運用要項を定めた。
- ・なお、議会としてリモート会議は導入しておらず、取り決めは存在しない。

10. 導入の事務手続等について

- ・導入方法（リース？備品購入？）、契約期間、故障した際の取り扱いなど契約内容について、また、デモの実施状況についてご教授いただきたい。

【回答】

- ・端末リース、通信サービスの提供、端末管理サービスの提供、コミュニケーションサービスの提供、保守・補償を一括し、5年間のリースとして契約。補償において、故障・紛失・盗難時の代替機無償提供あり。
- ・導入前に全議員を対象としたタブレット体験会を開催。

11. 導入後見えてきたメリット・課題等について

- ・メリット及び課題、また、機種更新など、今後の予定についての考えを伺いたい。

【回答】

- ・メリットとしては、データ化により資料の蓄積が容易になり、過去資料の検索が容易、タブレットの検索機能で、会議の開催中でも、疑問点を容易に検索、インターネット利用により議員の調査能力が向上するというメリットがある。一方で、タブレット端末は、紙媒体と比べて、メモがしにくい、議案書とその他の予算資料等、2冊以上の資料を見比べて審議するといったことが難しいといったデメリットもある。
(タブレット端末で2つの資料を並べて表示する機能があるが、操作に慣れていないと機能を使いこなすことは難しい。)
- ・そのほかの課題としてはタブレットを使っていない議員がおり、活用度には議員間で大きな差がある。そのため、今後は、議員間の技量・知識格差を少なくし、活用度の底上げを図る必要がある。また、タブレットやペーパーレス会議システムの様々な機能を活用ができていないため、今後は、これらの機能の活用を図り、導入効果の増大を図る必要がある。
- ・今後の予定としては、タブレット端末機を活用しながら習熟度の向上を図り、適切な時期に範囲の見直しを行い、ペーパーレス化を推進していく予定である。
- ・視認性を重視して大型の端末を導入したが、大きさ・重さがデメリットとなり、常時携帯している議員はいないと思われる。多くの議員が LINEWORKS を自身のスマホにインストールし、連絡に用いている。
- ・現在の契約終了後（～R8.6）の機種については検討していない。

所 感：

今回の視察は、議会としてタブレット端末導入を県内で先行導入している鳥取市議会に伺い、導入までの経緯と現況について説明を受けました。

タブレット端末導入についての目的（議案審議の充実化、ペーパーレス化、リモート会議など）を明確にして、議会全体で取り組みの必要性を議員個々が理解することが重要であると感じました。ペーパーレス化についても、議会全体で実行することがコスト削減、事務労力軽減につながるため、慎重審議を重ね、期日を決め実行する必要があり、機器機能の活用に関しても、議員個々に差が出ることも考慮し、研修会を行うなど議会全体でのスキルアップが必要であると感じました。

タブレット端末導入には、初期投資はもちろん、ランニングコストなど経費が掛かり、多額の公費を要する事業であり、各議員が市民への導入成果を還元できるよう努力し理解を求める必要性があると考えます。